

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
大原こども専門学校	平成28年2月8日	羽深 義輝	〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町4丁目6番 (電話) 048-647-3399																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士																
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	福祉学科	平成25年文部科学省 告示第2号																
学科の目的	本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、社会福祉・児童福祉施設等と連携し、実習を通して社会福祉・児童福祉に関する高度な知識・技術を習得し、福祉に関する資格を取得することを目的とする。具体的には、社会福祉・児童福祉職に必要な相談援助の理論や技術、社会福祉制度、児童・家庭福祉制度、高齢者・障害者・児童等に愛する援助の知識・技術、およびこれらに付随する関連知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、社会福祉・児童福祉職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																		
認定年月日	平成29年2月28日																		
修業年限	昼夜 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習																
3	3,000時間	1,590時間	1,350時間																
	昼間		実習																
			960時間																
			実験																
			0時間																
			実技																
			0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数																
40人	7人	0人	3人																
			兼任教員数																
			0人																
			総教員数																
			3人																
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種・定期試験																
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月中旬 ■冬季:12月上旬～1月上旬 ■学年末:3月31日	卒業・進級 条件	所定の授業時間数以上履修し、かつ、その該当する授業科目について合格に達して卒業資格を得た者																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者への連絡および通知	課外活動	■課外活動の種類 各種クラブ活動の大会参加 各種ボランティア活動への参加																
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 学校法人原市 文化幼稚園、学校法人 前野幼稚園 ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニング など ■卒業者数 2 人 ■就職希望者数 2 人 ■就職者数 2 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 : (平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>おもちゃインストラクター</td> <td>①</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーションインストラクター</td> <td>②</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	①	2人	2人	おもちゃインストラクター	①	2人	2人	レクリエーションインストラクター	②	2人	2人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
保育士資格	①	2人	2人																
おもちゃインストラクター	①	2人	2人																
レクリエーションインストラクター	②	2人	2人																
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名 平成30年4月1日時点において、在学者11名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者11名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 0 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期面談(本人および保護者) 事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有を実施している	■中退率 0 %																	
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 ①試験による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付:給付対象 0名																		
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無																		
当該学科の ホームページ URL	https://school.o-hara.ac.jp/omiya_child/bunya/hoiku/																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①厚生労働大臣保育士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である児童福祉施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育福祉分野における学修の中心となる保育原理、障害児保育、保育表現、音楽技術の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は当校及び該当コースの教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
羽深 義輝	大原学園 大原こども専門学校 校長		
若井 浩美	大原学園 大原こども専門学校 次長		
西村 佳典	大原学園 大原こども専門学校 課長補佐		
福山 多江子	学校法人東京成徳学園 東京成徳短期大学	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
利根川 幸子	保育園アミ・クレイシュ	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
大塚 弘美	社会福祉法人なないろ会 いちご桜保育園	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
有賀 広司	株式会社ルネサンス	平成31年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年8月29日 16:00～17:30

第2回 平成30年12月14日 15:30～16:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①今年度の教育課程編成にあたり第1回目の委員会を開催。「保育現場におけるインターンシップの実施」「教科目改定後の指導内容及び保育実習」に対して意見をいただく。大学での実施状況や学生の事前準備内容、保育所との事前打ち合わせなど情報提供頂く。また、受け入れ側である保育所園長(企業等の委員)からも情報提供いただく。

②上記意見を現在下記のテーマで平成30年度用カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改訂を進めている。

■ 学生の事前準備の強化 → 「インターンシップに参加する学生全員に対して、一つの保育実技を身に付けさせるカリキュラムに見直す。(絵本の読み聞かせ、手品、造形 等)」

■ 保育所との事前打ち合わせを強化 → 「教員が事前に保育所を訪問し、学生のできるレベル、保育現場で体験を希望している内容を伝え、実施する(学校側が受け身にならない)」

■ 教科目の改訂にあたって → 「映像の活用、グループ学習をはじめとするインターラクティブ学習を多く取り入れる」

③上記②の改訂内容については、12月1日に開催された第2回にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了。カリキュラムに活用していく。また、平成31年度以降のカリキュラム内容の充実を図るため、「養護と教育の一体性の指導方法」や「専門科目教材に対する推薦図書等」について、意見をいただき、検討課題とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。

②児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認

② 施設内の各部署の見学、実習の実施

③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問

④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育・幼稚園実習Ⅰ	幼稚園・保育所の様子等の見学、実践現場体験を通して理解することを目的とする。保育活動の補助を通して、初歩的な保育活動を実践する。	社会福祉法人聖陵会アーバンみらい東大宮プライムキッズガーデン 保育所、社会福祉法人若葉会あすなろ保育園、社会福祉法人こうゆう会栗橋保育園 等
保育・幼稚園実習Ⅱ	保育を実際に実践し、保育者として必要な資質・能力・技術を習得することを目的とする。食事、排泄等、生活援助について体験する。また、指導計画の立案、保育の実践を行う。	みつわ幼稚園、南畑幼稚園、きたはら幼稚園、ひまわり幼稚園、むつみ幼稚園 等
施設実習	児童福祉施設での保育の流れ(実態把握・計画・実践・反省の循環)について理解することを目的とする。施設全般の理解、指導計画の立案、実践を通して技術を習得する。	埼玉県社会福祉事業団おお里、彩の国ふかや福祉会はなこみち、埼玉県社会福祉事業団いわつき、埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③各自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加
- ④学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発

なお、平成30年度より、実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを予定している。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「児童虐待について」(連携企業等:日本社会福祉会 理事、子ども家庭支援委員会 委員長、スクールカウンセラー 栗原直樹様)

期間:平成2月20日(水)

対象:大原こども専門学校教職員より代表者4名が参加

内容:日本社会福祉会理事の栗原様を講師として校内に招き研修を実施。

選定理由:栗原氏は埼玉県庁に心理職として入庁し、主に児童相談所(児童福祉行政)に携わりつつ児童虐待防止に関する様々な調査研究に参加し、児童相談所所長の経験を最後に退職。その後は、その経験を活かし、日本社会福祉会での理事や十文字学園女子大学教授、その他児童に関する研修会や学会での指導者として活躍しており、当校の保育士養成分野において、児童福祉に関する知識の強化の指導者として適任であると考え選出した。

研修内容:児童虐待における早期発見(気づき)、関係機関との連携方法、児童及び家庭支援の在り方について、を中心に具体的事例を紹介いただいた。その中で、保育士等が保育現場で児童虐待の早期発見者となり、早期に対応する方法について学んだ。具体的な内容が多く盛り込まれていたため、即授業内容にも反映していく。就職後即実践できる内容でもあった。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生・教員のための実践心理」(連携企業等:一般社団法人 埼玉県専修学校各種学校協会)

期間:平成30年6月14日(木)

対象:大原こども専門学校教職員より代表者1名が参加

内容:一般社団法人埼玉県専修学校各種学校協会の主催する研修会に参加し、研修を受講。

選定理由:大原こども専門学校が加盟している埼玉県私立学校総連合会に属する埼玉県の認可教育団体であり、専門学校教職員に向けた各種研修(新任教員研修、人権教育研修etc)などを実施し、教員の指導力向上のための研修などにも非常に力をいれている団体のため、選定した。

研修内容:専修学校・各種学校教職員の資質の向上と教育内容の充実のため、文部科学省が極めて重要かつ有意義であると認めている内容。青年期の特徴や興味・関心、また、社会への葛藤などを理解した上で、学生の心をつかむため、「はじめと寛容さ、要求の段階提示」を意識した指導方法や、「目標設定から達成させるための主体的取り組み」ができるようになる指導方法、また、「学習意欲を高めるための動機付け」や「達成後の効果的な評価」に対する指導方法について、実践的に学び、指導力の向上を図った。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「児童相談所における支援事例、対応事例、介入事例」(連携企業等:日本社会福祉会 理事、子ども家庭支援委員会 委員長、スクールカウンセラー 栗原直樹様)

期間:令和元年8月30日を予定

対象:大原こども専門学校より代表者4名が参加予定

内容:日本社会福祉会より栗原様を講師として校内に招き研修を実施予定。

選定理由:栗原氏は埼玉県庁に心理職として入庁し、主に児童相談所(児童福祉行政)に携わりつつ児童虐待防止に関する様々な調査研究に参加し、児童相談所所長の経験を最後に退職。その後は、その経験を活かし、日本社会福祉会での理事や十文字学園女子大学教授、その他児童に関する研修会や学会での指導者として活躍しており、また、今年の教員勉強会が実践に即した内容であり、教員の知識向上にとって非常に有意義であったため、選出した。

研修内容:児童相談所における支援事例や対応事例、介入事例を一つひとつ説明いただきながら、保育専門職としての視点や対応内容や対応方法、連携施設などを学ぶ。また、施設保護以前の虐待通報受理や一時保護等の初期対応と在宅指導などまで範囲を広げ学習する予定。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生・教員のための実践心理」(連携企業等:一般社団法人 埼玉県専修学校各種学校協会)

期間:令和元年7月13日(土)

対象:大原こども専門学校教職員より代表者1名が参加(昨年とは別職員が参加予定)

内容:一般社団法人埼玉県専修学校各種学校協会の主催する研修会に参加し、研修を受講。

選定理由:大原こども専門学校が加盟している埼玉県私立学校総連合会に属する埼玉県の認可教育団体であり、専門学校教職員に向けた各種研修(新任教員研修、人権教育研修etc)などを実施し、教員の指導力向上のための研修などにも非常に力をいれている団体のため、選定した。

研修内容:専修学校・各種学校教職員の資質の向上と教育内容の充実のため、文部科学省が極めて重要かつ有意義であると認めている内容となっている。青年期の特徴や興味・関心、また、社会への葛藤などを理解した上で、学生の心をつかむため、「はじめと寛容さ、要求の段階提示」を意識した指導方法や、「目標設定から達成させるための主体的取り組み」ができるようになる指導方法、また、「学習意欲を高めるための動機付け」や「達成後の効果的な評価」に対する指導方法について、実践的に学ぶことが出来る内容となっている。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。

(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会にあたり、卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いたため、コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
利根川幸子	保育園アミ・クレイシュ	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
大塚弘美	社会福祉法人なないろ会 いちご桜保育園	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
有賀広司	株式会社ルネサンス	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
小島 孝浩	大宮区宮町一丁目自治会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	近隣住民
小野寺明佳	社会福祉法人みはら会 ひいらぎ保育園	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和元年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程医療事務学科(2年制)) 令和元年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			漢字・一般常識	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。 ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1通	30			○	○		○		
○			パソコン実習	ワープロ検定資格取得に向けた実務能力向上を目的とする。 スピード、正確性を向上させるトレーニングを行う。	1②	60	△		○	○		○		
○			ワープロ技術知識	ビジネス文書で必要とされる知識を理解することを目的とする。 頭語、結語、敬語、ワープロソフトで使用される専門用語等を学ぶ。	1②	60	○			○		○		
○			コミュニケーション概論Ⅰ	患者の対応方法、職場内でのコミュニケーションの取り方を理解することを目的とする。 各場面に合った対応方法、注意点などの知識を学ぶ。	1①	30	○			○		○		
○			レクリエーション概論	レクリエーションの基本知識を習得することを目的とする。 対象別・環境別のレクリエーション運営方法を学習する。	1①	30	○	△		○		○		
○			レクリエーション指導法	レクリエーションの基本技術を身に付けることを目的とする。 対象別・環境別のレクリエーションについて実践的にトレーニングを実施し、指導方法を身に付ける。	1①	60			○	○		○		
○			レクリエーション論	グループワークを活用しながら企画と運営を実践し、その能力を養うことを目的とする。 レクリエーションと余暇の関係を基礎理論で学び、健康や生きがい作りのための支援方法を学習する。	1①	45	○			○		○		
○			健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1②	15	○			○		○		

○		スポーツ (実技)	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1 ②	30						○	○	○	○		
○		保育原理	保育者となるための基本的な考え方を総合的に学習する。保育の意義を理解するとともに、保育所保育指針における保育の基本を理解する。また、保育の目標設定、計画、実践、記録、評価、改善の過程についても理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	1 ①	30						○		○		○	
○		児童家庭福祉	現代社会において児童がおかれている現状を把握するとともに、現在の児童家庭福祉制度及びその役割を体系的に理解する。また、児童家庭福祉の理念・制度の体系を概括的に理解し、児童の人権、児童をとりまく環境、児童家庭福祉に係る相談援助活動について理解する。	1 ③	30						○		○		○	
○		社会福祉論	社会福祉の理念の理解のもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉諸制度の具体的内容や歴史的展開、社会保障等の社会福祉に関連の深い領域、諸外国の動向などわが国の福祉体系を規定づける社会背景についても学習し、理解を深める。	1 ③	30						○		○		○	
○		社会的養護	現代社会における社会的養護の理念と概念や歴史的変遷について理解し、社会的養護と児童家庭福祉の関係について学習する。また、社会的養護の制度や実施体系について理解し、施設養護の基本原則や、日常生活支援などの実際についても学習し、それらの現状と課題について学ぶ。	1 ③	30						○		○		○	
○		保育者論	保育者として欠くことのできない資質能力である「保育者としての使命感」と「子どもに対する教育的愛情」について学び、保育士の制度的な位置付けを理解する。また、保育者の役割や倫理、専門性を考察するとともに専門職間及び専門機関との連携、保護者や地域社会との協働についても理解を深める。	1 ②	30						○		○		○	
○		保育の心理学 I	保育実践にかかわる心理学の知識を習得し、子どもへの理解を深める。その上で、如何に基本的信頼関係の獲得が子どもの他者とのかわりに大切であるかを学習し、社会的相互作用の持つ働きについて理解を深める。また、生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について捉え、さらに保育との関連についても考える。	1 ③	30						○		○		○	

○	保育の心理学Ⅱ	子どもの心身の発達と保育実践について学び、個人差や発達過程に応じた保育、身体感覚を伴う多様な経験と環境との相互作用、環境としての保育者の役割などについて理解を深める。また、生活や遊びを通して学びの過程について学ぶ。これらを踏まえて、保育における発達援助についての具体的な方法を習得する。	1 ②	30				○	○	○				
○	保育内容 (人間関係)	子どもが他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人とかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。乳幼児をとりまく様々な環境(家庭・幼保・地域)から理解を深め、更に、演習を通して遊びや生活全体を通して豊かな人間関係が育めるような実践場面での生かし方を学習する。	1 ①	30				○	○	○				
○	保育内容 (言葉)	子どもが経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。乳幼児の言葉の獲得の道筋や発達を学ぶとともに、乳幼児期の子どもが言葉から受ける影響を認識する。そして乳幼児が園生活を通して豊かな言葉を獲得していくためには、保育者がどのように援助し役割を果たしたらよいかを、演習を通して考える。	1 ②	30				○	○	○				
○	こどもと音楽	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音などを学び、音楽の基礎的な力を身に付ける。また、こどもにとっての音楽の必要性を学び、季節や行事に応じた歌や曲を学ぶ。	1 ①	30				○	○	○				
○	鍵盤奏法の基礎1	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノや電子楽器などを用い、鍵盤奏法の技術を習得する。また、保育現場に必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	1 通	60				○	○	○				
○	手話基礎	日常的な会話を手話で表現することを目的とする。専門的な外部講師をお招きし実施している。	1 ③	30					○	○			○	
○	スポーツ実習	実習の運営方法や各スポーツで利用する商品知識を習得することを目的とする。スキューバ、チームスポーツなどの実習を通じて知識、技能を身に付ける。	1 通	150				△	○	○	○			
○	キャンプインストラクター概論	キャンプインストラクター資格取得に向けた知識習得を目的とする。キャンプの歴史や安全、マナー、実技指導を学ぶ。	1 ②	30				○	△	○	○			

○		造形表現 1	物を作る活動・表現行為の中から、創作（表現）の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2 通	60				○	○			○
○		保育・幼稚園 実習 I	幼稚園・保育所の様子等の見学、実践現場体験を通して理解することを目的とする。保育活動の補助を通して、初歩的な保育活動を実践する。	2 ②	80				○	○	○		○
○		実習指導 I	保育・幼稚園実習を円滑に進めるための知識・技術・態度を習得する。事前指導としては、実習の意義・目的や内容並びに実習日誌の書き方について学び、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2 ②	30				○	○		○	
○		施設実習	児童福祉施設での保育の流れ（実態把握・計画・実践・反省の循環）について理解することを目的とする。施設全般の理解、指導計画の立案、実践を通して技術を習得する。	2 ③	80				○	○	○		○
○		実習指導 II	児童福祉施設で養護の方法を知り、深め、保育士としての職務を身につけることを目的とする。職業実習として捉え、職業人として何が必要かという立場・心構えで理解を深める。	2 ③	30			○	△	○		○	
	○	保育内容 （健康）	子どもの健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達的基础として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	2 ①	30				○	○		○	
	○	保育内容 （環境）	子どもが周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。子どもが遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生活の基本的な物事についての概念等を形成し、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、さらに保育者の援助について具体的な事例をもとに理解を深める。	2 ①	30				○	○		○	

○	保育内容 (表現)	子どもが感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。子どもの健やかな成長を促すためには、保育者が個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であることを十分に理解した上で、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	2 ①	30				○	○	○								
○	音楽表現 1	器楽合奏などのアンサンブルやリズム合奏を通し、保育者としての基礎技能を身につけるとともに、弾き語り技術や合唱を導入した展開の技術を習得する。また、声楽を通して音楽そのものの喜びを味わい、音楽を楽しむ感性も養う。	2 通	60				○	○	○								
○	こころとからだのしくみと生活支援	人体の構造や機能に関する知識を理解することを目的とする。 人体の構造や機能、安全な介護サービスの提供方法等を学ぶ。	2 ①	60			△	○	○	○								
○	ケア計画基礎論	ケア計画作成の基礎知識を理解することを目的とする。看護ケアを必要としている患者の状態や環境を踏まえ、最良で最善のケアを提供するための計画作成に必要な知識、制度を学ぶ。	2 ①	30			○	△	○	○								
○	老化、認知症、障害の理解	老化、認知症、障害について理解することを目的とする。 老化、認知症、障害についての事例を通した演習を実施する。	2 ①	30				○	○	○								
○	チャイルドスポーツ概論	こどもの発達と運動機能に関する知識や基本援助方法を身につけることを目的とする。 運動遊びの効果、保育環境を設定しての遊びを学ぶ。	2 ①	30				○	○	○								
○	チャイルドコミュニケーション論	円滑な人間関係の基本となるコミュニケーションスキルを学び、その上で、幼児期から児童期への発達段階に応じたコミュニケーションスキルを指導するための知識を習得する。	2 ①	60				○	○	○								
○	チャイルド指導方法論	保育者として欠くことのできない資質能力である「保育者としての使命感」と「子どもに対する教育的愛情」について学び、保育士の制度的な位置付けを理解する。また、保育者の役割や倫理、専門性を考察するとともに専門職間及び専門機関との連携、保護者や地域社会との協働についても理解を深める。	2 ①	30				○	○	○								
○	チャイルドスポーツ実習	こどもが楽しめる運動について、実践を通して身につけることを目的とする。 各種準備運動の種類やなわとびなどの指導方法を実践を通して学ぶ。	2 通	60					○	○								

○	チャイルドスポーツ実習Ⅱ	こどもが楽しめる運動について、実践を通して身につけることを目的とする。ドッチボールなどの集団の運動遊びを実践を通して学ぶ。	2 通	30				○	○	○				
○	レクリエーション演習	楽しさを原動力としたレクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、そのあり方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身につける。また、レクリエーション財（音楽、遊び、環境、様々な道具等）への理解を深め、レクリエーションの指導方法を習得する。	2 ①	30			○	○	○					
○	チャイルド指導方法論Ⅱ	保育所保育指針に示される「保育の方法」の基本理念を踏まえつつ、保育所における具体的な実践例の中から学びを深める。理論と実践との接点や「乳幼児の発達」「環境による保育」という観点から、演習を通して保育方法論を基に保育士に必要な知識・技能・態度を習得する。	2 ①	30			○	○	○					
○	漢字・一般常識	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	3 通	20				○	○	○				
○	パソコン実習	ワープロ検定資格取得に向けた実務能力向上を目的とする。スピード、正確性を向上させるトレーニングを行う。	3 ①	20		△		○	○	○				
○	コミュニケーション概論Ⅰ	患者の応対方法、職場内でのコミュニケーションの取り方を理解することを目的とする。各場面に合った応対方法、注意点などの知識を学ぶ。	3 ①	80			○	○	○					
○	保育実践演習	保育に関する教科目の横断的な学習能力を高め、顕在化・潜在化する課題について、問題の現状分析・検討を行い、課題解決のための対応や判断方法などについての学習をする。	3 ③	60			○	○	○					
○	保育相談支援	保育相談支援の意義と原則について理解し、保護者に対する保育相談や保育士の専門性を生かした支援について学ぶ。また、事例を基にケースごとの支援方法を学び、ロールプレイングを通して具体的な支援方法を習得する。	3 ③	30			○	○	○					
○	言語表現	言語表現に関する基礎を理解し、発達段階に応じた教材の選び方を学ぶ。また、演習を通し絵本・紙芝居の読み聞かせ、素話の技術などを身につける。	3 ③	30			○	○	○					

○		子どもの保健Ⅲ	子どもの保健Ⅰで身につけた知識に加え、保育に必要な緊急時の対応や事故防止、疾病対策などの実践的展開について、演習を通して身につける。また、子どもの健康増進及び心身の発育・発達を促す保健活動や環境についての理解も深める。	3 ③	30				○	○				○
○		乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだことを踏まえつつ、より具体的な乳児保育の実際を学ぶ。乳児保育の計画、環境構成、記録等について学び、合わせて保護者や関係機関等との連携についても理解を深める。また、保育実習と関連させ、演習を通して乳児の発達に応じた保育方法を身につける。	3 ③	30				○	○				○
○		ビジネスマナー	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。 電話対応、接客、接客などの基本ルールを学ぶ。	3 ②	60				○					○
○		小児援助技術Ⅰ	乳幼児の基本的生活の援助方法を発達の段階ごとに身につけることを目的とする。 着替え、トイレ、食事、絵画、制作などの援助方法を各年齢ごとにどのように援助するのかの基本を学ぶ。	3 ②	80				○					○
○		小児援助技術Ⅱ	乳幼児の基本的生活の援助方法を発達の段階ごとに身につけることを目的とする。 小児援助技術Ⅰが保育現場でどのように実践されているかを演習を通して学ぶ。	3 ②	80				○					○
○		施設実習	児童福祉施設での保育の流れ（実態把握・計画・実践・反省の循環）について理解することを目的とする。 施設全般の理解、指導計画の立案、実践を通して技術を習得する。		80					○				○
○		実習指導	実習の意義、目的、方法などを明確にし、保育士の専門性について理解することを目的とする。 実習の結果について自己評価を行い、今後の保育士としての自己課題を明確にする。		30				○	△				○
○		保育・幼稚園実習Ⅰ	幼稚園・保育所の様子等の見学、実践現場体験を通して理解することを目的とする。 保育活動の補助を通して、初歩的な保育活動を実践する。		80					○				○

○		実習指導 I	保育・幼稚園実習を円滑に進めるための知識・技術・態度を習得する。事前指導としては、実習の意義・目的や内容並びに実習日誌の書き方について学び、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。		30				○	○	○							
○		保育・幼稚園実習 II	保育を実際に実践し、保育者として必要な資質・能力・技術を習得することを目的とする。食事、排泄等、生活援助について体験する。また、指導計画の立案、保育の実践を行う。	3 ①	80					○	○	○	○					
○		実習指導 II	幼児・乳幼児に対する更なる理解を深める。これまでの実習を統括的に捉え、施設運営や幼稚園教諭・保育士の職務内容を理解した上での保育(養護)技術を習得する。さらに、演習を通して幼稚園・保育所の意義と教育的役割を理解し、幼稚園教諭・保育士を志すものとして自覚を高める。	3 ①	30					○	○	○						
○		卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、研究発表により成果を残す。	3 ③	30					○	○	○						
○		児童レクリエーション	形態別のレクリエーション技術について理解するとともに、演習も交えて児童の年齢に応じたレクリエーション方法(歌、集団ゲーム遊び、野外遊び、音楽遊びなど)を学習する。また、四季を感じさせる童謡(合奏・合唱など)も身につける。	3 通	80					○	○	○						
○		児童レクリエーション II	児童の年齢に応じたレクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、そのあり方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身につける。	3 通	40					○	○	○						
○		発達心理学	心理学の知識を習得し、子どもへの理解を深める。生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について捉え、さらに保育との関連についても考える。	3 通	80					○	○	○						
○		養護内容	児童の権利擁護と保育士などの倫理及び責務について理解し、かつ、施設養護及び他の社会的養護についても理解を深める。また、社会的養護にかかわるソーシャルワークの方法や技術を学び、個々に応じた支援計画の策定、支援の内容等を具体的に学ぶ。	3 通	40					○	○	○						

○	音楽・リズム表現Ⅰ	器楽合奏などのアンサンブルやリズム合奏を通し、保育者としての基礎技能を身につけるとともに、弾き語り技術や合唱を導入した展開の技術を習得する。また、声楽を通して音楽そのものの喜びを味わい、音楽を楽しむ感性も養う。	3通	80	○	○	○
○	音楽・リズム表現Ⅱ	弾き語り技術や合唱を導入した展開の技術を習得する。また、音楽を楽しむ感性を養うとともに、音楽が生む感動を体験的に習得し、音楽を通じて表現を行うことについて理解し、保育者としての本質の向上を目指す。	3通	40	○	○	○
○	健康スポーツ実践Ⅰ	子どもの発達と運動機能に関する知識と技術を身につけ、演習を通して、乳幼児の健やかな発達を促す運動遊び実践や、保育環境を設定する方法を学ぶ。また、遊びの現代理論と遊びの教育的意味についても理解を深める。	3通	80	○	○	○
○	健康スポーツ実践Ⅱ	「楽しむ」を前提としたスポーツについて、各種目についてのルールを理解するとともに、形態別、発達段階別の運動負荷による身体的影響について考案する。	3通	40	○	○	○
合計			92科目	3,900単位時間(単位)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	3期
(試験) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合に限りこれを行う。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。 (1) 優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 (卒業) 1. 本校に在学し、3,000時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。	1学期の授業期間	14週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。